

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
入居者の身体状況に合わせた迅速な対応を可能にするための医療のバックアップ体制を確保していることは、家族や入居者にとって心強く、安心できる環境になっている。玄関を入ると家庭的で居心地の良さを感じる。ホーム内部は身体機能の低下を補い、プライバシーにも十分配慮したレイアウトになっている。職員の笑顔とさりげない支援で、入居者もののびのび生活することができている。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特にない。
運営理念	
II	庭先に椅子や小さなテーブルがあると入居者の生活空間が広がり、楽しみが増えるのではないかな。
生活空間づくり	
III	見守りケアと必要に応じたサポートで、「できること、できそうなこと」へのさらにきめ細かな支援を期待したい。
ケアサービス	
IV	苦情の受付窓口を明示するだけでなく、ケアサービスの質の改善や運営の改善を図るための大切な機会として、積極的に活用してほしい。また、入居者の暮らしを支えると同時に、地域全体に認知症の正確な情報を伝え、互いの暮らしや支えあいのあり方を発信し続けてほしい。
運営体制	

分野・領域		項目数	「できている」項目数
			外部評価
I 運営理念			
①	運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり			
②	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス			
④	ケアマネジメント	7項目	7
⑤	介護の基本の実行	8項目	6
⑥	日常生活行為の支援	10項目	9
⑦	生活支援	2項目	2
⑧	医療・健康支援	9項目	7
⑨	地域生活	1項目	1
⑩	家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制			
⑪	内部の運営体制	10項目	10
⑫	情報・相談・苦情	2項目	1
⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
⑭	ホームと地域との交流	4項目	3

2. 評価報告書

項目番号 外部	自己	項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			理念は具体的で実践に向けた内容になっている。わかりやすく共有化できるもので、常に職務の原点に立ち返る指針となっている。管理者も機会があるごとに日常的に話している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			家庭的な環境を大切にしながら、玄関の目につきやすい場所に掲示してある。	居間や居室などのより目につきやすい場所に掲示すると、入居者の安心や信頼が増すものと思われる。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約時にホーム側から積極的に入居者、家族などに口頭と文書で説明し、同意を得ている。	面会時や通信などを通して、基準としての権利・義務に加え、暮らしの権利・義務についての考え方も共有できるように取り組んでほしい。
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			地域の見守りの中で暮らすためにも良い関係を築き、地域で普通の暮らしができるように、さらに多様な発信を工夫してほしい。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関まわりの掃除は行き届き、家庭的な雰囲気づくりの配慮がされている。	さらに親しみやすく、潤いのある玄関まわりになるよう工夫してほしい。
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			調度や設備などは家庭的で、馴染みの場所・安心できる場所になるように配慮されている。さらに季節感を感じさせるものも潤いとして取り入れてほしい。	玄関の写真は居間や廊下に掲示するとなおよいのではないか。

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間の中で思い思いに過ごせたり、互いに距離をもって過ごせるコーナーが用意されている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			入居者が安らぎを得る馴染みの物や仏壇、賞状、家族の写真などを持ち込んでおり、その人が安心して自分らしく過ごせる居室となっている。	職員も環境づくりを入居者と一緒に行っている。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			洗面所・鏡・物干しなどは車椅子にも対応できる高さに設定され、浴槽・トイレ・廊下・階段などにも残された力を本人が活かせるような環境整備がなされている。安全で、できるだけ自立した生活が送れるように配慮されている。	想定外のことも起こり得るので、階段に通じるドアには危険防止の工夫をしてほしい。
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室のドアに色違いの花が目印としてつけられている。夜間のトイレから戻る目印として、居室前の手摺に赤い布が結ぶなどの工夫をしている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			自然な会話や生活音で心地よい環境が整えられている。	カラオケの音量は参加していない入居者のストレスにならないような配慮が求められる。
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			常に職員が換気・空調の管理を行っている。身体状況に応じて石油ストーブやエアコンなどを設置している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			入居者の見やすい場所に手作りの日めくりカレンダーや大きな文字盤の時計が置いてあり、入居者が日常の中で見当識を維持できるように配慮している。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			家事・園芸などの用具を入居者の状況に合わせて用意している。福祉用具機器展にも出かけて情報収集している。	ユニバーサルデザインの普及で諦めていたことが可能になることもあるので、積極的に情報収集してほしい。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			具体的な個別対応の介護計画が作成されている。	個人情報保護のため、管理方法を検討してほしい。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護記録と介護計画が同じファイルに綴じられているので、職員は何を目指して支援しているかを把握できる。職員の意見も取り入れられている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者・家族の意見の取り入れに努めている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月毎に見直しが行われている。	状態の変化がない時でもその時点の評価内容の記録が付け加えられることが望まれる。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別に身体的状況・排泄・食事・服薬などの具体的な記録がつけられている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートがあり、確認した職員がサインをする仕組みになっている。	入居者や家族の要望が確実に伝達される具体的な方法の検討が求められる。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回、定期的に職員会議を開催し、活発な意見交換を行っている。	介護はチームワークで行われるので、常勤・非常勤の枠を超えて連携を密にすることが必要であり、職員会議は全職員の出席が望まれる。
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			昼食時、むせて口の物を吐き出した入居者に対して目立たずさりげなく介護しており、ほかの入居者の食事を妨げない配慮が見られた。重度の入居者にはスプーン毎に食事内容の説明をするなどの丁寧な介助が行われている。さりげない介助や誘導に人格を尊重したケアが感じられる。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の穏やかな態度やゆったりとした雰囲気で見守ることで入居者の表情は落ち着いている。	職員の声かけは関わりをもつことであり、入居者と心を共有することは入居者にとってはリハビリになっているので、引き続き声かけをしてほしい。
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居時の生活歴情報に加え、機会があるごとに家族などから新しい情報を収集し、介護に活かしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか希望に沿って対応している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			重度の入居者の状況を感じ取り、表現する情動(目・顔の表情など)に働きかける支援をしている。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)		○		一人ひとりの力を活かした役割支援がされているが、さらに自立支援を図るため、「できること、できそうなこと」への配慮が求められる。	車イスの入居者でもできそうな場面づくり・環境づくりに工夫してほしい。
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			管理者・職員全員が身体拘束を行わないことを理解し、拘束をしていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		出て行ってしまう入居者がいるため、家族の希望で施錠している。	入居者の安全を追求しながらも自由な暮らしを支えるために、鍵をかけないさらなる取り組みを期待したい。
介護の基本の実行 8項目中 計			6	2	0		

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			使い慣れた箸や湯呑みのほか、温かみのある陶器の食器が使われている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			個々に合わせた調理方法で食事が提供されている。盛り付けはワンプレートにせず、副菜の種類によって入れ物を変え、彩りや盛り付けを工夫している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			月1回、管理栄養士の指導を受け、カロリーや栄養バランスがとれた食事を提供し、個々の摂取量や水分摂取なども把握・管理している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		気配りやさりげない介助が行われているが、共に暮らすという意味では、入居者と職員と一緒に楽しんで食事をするまでには至っていない。	入居者の状況もあるが、職員もできるだけ一緒に食事をする方策を検討してほしい。
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			個々の排泄パターンを把握し、適切に誘導している。自立支援と尊厳が守られている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄の誘導や介助はプライバシーに配慮されている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			原則週2回だが状況に応じて実施している。	勤務ローテーションなどで困難な面もあるが、入居者の長年の習慣や夜間も含めた自由な時間の入浴を到達目標にして、さらなる検討をしてほしい。
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			理美容院について本人や家族と相談しているが、美容師資格を持っている職員がいるので、個々の希望に沿って支援している。	

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしていさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			髪の毛の乱れ、着衣の乱れ、食べこぼしの汚れ、口の周りなどの汚れを放置せず、職員がさりげなく対応している。入居者は清潔な衣類を身につけている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			夜間眠れない入居者には自然なリズムが生まれるように、日中の活動を工夫している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者の力量や状況に応じて家族とも相談しながら支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			掃除・洗濯物たたみ・園芸・カラオケなどの役割や楽しみごと、出番を見い出す支援をしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			医療連携ネットワークができている。また、24時間気軽に相談できる医師と看護師がいて、即応体制が整っている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合、医療機関と相互に情報交換し、連携をとりながら早期退院に向けた支援を行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			月2回の定期的な往診により、入居者は検診・健康管理の指導を受けられるように支援している。	

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			日常生活の中で機会をとらえて身体機能の維持・向上に取り組んでいる。	できることへの支援を現時点よりもさらに積極的に行ってほしい。
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員が間に入り仲をとりもつようにしている。座る場所の検討などもしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		○		口腔内の手入れの必要性を職員は理解しているが、毎食後の徹底まではなされていない。	自分でできる入居者に対しては、声かけなどで食後の歯磨きなどの支援が望まれる。
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			個々の服薬管理は記録され、全職員が把握・支援している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時のマニュアルを整備し、目につきやすい所に保管してある。	緊急時の応急処置・対応を職員同士で疑似体験するなど、さらなる訓練が望まれる。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザなどの予防接種や感染症に対する検査を実施している。	外出後や食前、トイレ後の手洗いのさらなる徹底が望まれる。
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0		

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩、カラオケ、レストランでの食事と楽しみごとの外出は積極的に取り入れられている。	日々の生活の中で手軽にできる庭先での日向ぼっこや、地域の「いきいきサロン」への参加なども閉塞感解消に繋がるのではないかな。
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が気軽に訪問しやすい雰囲気をつくり、家族との関わりを通して信頼関係の構築を図れるように努めている。家族の中には居室で宿泊していく方もいる。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表と管理者の連携はとれていて意見の統一が図られている。常にケアサービスの質の向上に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			意見が言える雰囲気が作られている。	介護はチームプレーなので職員の意見は大切にしてほしい。
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の身体状況などに応じて臨機応変にローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			人事考課による段階に応じたフォローアップの研修を行っている。また、資格取得には研修費用のバックアップもある。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			延寿グループの中にスーパーバイザーが配置されており、定期的な訪問がある。何でも気軽に相談したり話することができる。	

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居者決定のための検討は、家族や関係者の情報も含め十分にこなされている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居時には介護用要約書を作成し、次の生活がスムーズに運ぶようにフォローアップしている。	退居決定過程の明確さを期すために、記録のさらなる改良が望まれる。
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内の清潔・衛生管理は行き届いている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品の保管・管理の徹底が図られている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書が作成されていて再発防止に繋げている。ヒヤリハット報告なども職員が見やすい場所に置かれている。	職員の意識づけを行うためにも、定期的に組織をあげての検討会を開催してほしい。
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			サービスの質の改善に向けて、介護相談員や評価調査員の訪問を積極的に受け入れている。評価調査時には積極的な情報提示があった。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		重要事項説明書の中に受付窓口の記載があり、家族にも説明している。	家族が苦情や意見を言いやすい環境づくりにも取り組んでほしい。
情報・相談・苦情 2項目中 計			1	1	0		

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			月1回の報告による状況説明、必要に応じて電話による相談を行っている。家族の訪問時には意見や要望を聞いている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			月1回、報告書をまとめ、介護状況や日常生活の様子、主治医からの助言などを家族に伝えている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			家族と細部にわたり取り決めをし、金銭出納は定期的に確認してもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市への情報提供に協力している。市の事業である介護相談員訪問事業を受入れ、サービスの質の向上に努めている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			自治会・民生委員・近隣住民への働きかけ、ホーム便りの配布やボランティアの受入れなどを積極的に行っている。	奥まった場所にあるので案内板などの工夫が求められる。イベント的な交流のほかに日々の挨拶や声かけ、畑の収穫物のおすそ分けなど細やかな交流をさらに続けてほしい。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			消防署・警察などの公的な機関や理美容室・商店などと普段から連携を取っている。近隣へはホーム側から限界を作らないように少しずつ関係を作っていく努力をしている。	地域の見守りの中で暮らすためには、入居者が積極的に外に出て交流することができる支援が望まれる。
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）		○		見学の受入れや相談に対応しているが、ホーム機能を地域へ還元するまでには至っていない。	積極的に地域の啓発の場（学校・区役所・PTA・自治会など）に出かけ、ホームの成果を地域に還元する取り組みを行ってほしい。
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。